

# 正副会長の活動状況

## 日本弁理士会の外部機関の検討について

日本弁理士会副会長 **水野 勝文**

現在、筒井大和会長がマニフェストで提唱してきた「日本弁理士会知財シンクタンク（仮称）」および「日本弁理士会ビジネスサポート（仮称）」構想を具体化していく外部機関について、総合政策検討委員会、知財経営コンサルティング検討委員会等を中心に多面的に検討を進めているところです。まずは、多くの会員の賛同を得られる初期スキームと事業計画を取り纏められるよう調整・努力をしています。ただ、これまでの検討の結果、外部機関といっても、日本弁理士会だけで設立することには制約があって困難であり、会員の有志により設立する形態にならざるを得ません。また、外部機関とはいえ当然、会員有志の活動に支えられた運営になるものであることが肝要ですので、当面の会員有志の負担を如何に小さく抑え、かつ、成果を確認できるか、が重要と考えております。また、スタート時のスキームで成果が得られなければ数年後に見直すプログラムを用意しておく必要もあるかもしれません。

最近、日本弁理士会に対し、大学や地方公共団体、公的組織などから多くの様々な協力要請が来ています。例えば弁理士推薦委員会等で個別に推薦して対応していますが、弁理士個人の対応ではやはり限界があります。一方、会として対応しようとする、日本弁理士会則第2条（目的）、第3条（事業）との関係に疑義が生じます。このところ、中小企業向けの訪問型知財コンサルティング支援施策も話題になっていますが、このような支援事業も日本弁理士会の事業としては位置付けが難しく、残念ながら日本弁理士会として直接引き受けることができません。

検討中の外部機関は、このような弁理士会に対する社会的ニーズの受皿機関としての役割を担うことも期

待されます。知財のプロフェッショナルとしての経験を有する弁理士の組織への社会からの期待は決して小さくはありません。

このような状況を踏まえて検討中なのが、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づく「一般社団法人日本弁理士会知財総合センター（仮称、名称も検討を要します）」の設立です。このスキームでは多数の日本弁理士会会員に同社団法人の社員として参加頂き、また、賛同を得なければなりません。運営上、理事会設置一般社団法人の組織形態が想定されます。同社団法人が設立され、社会的に認知されれば、上述のような様々な事業の受皿となって、弁理士を中心とした組織の事業活動が可能となります。どのような成果を出せるかは運営状況にもより未知数ですが、支援事業等の受皿の他、平成12年の弁理士法改正以来拡大されてきた弁理士の業務範囲のビジネス化等も含めて、弁理士の活躍範囲を拡げる一助となるものと信じます。この一歩の経験が我々にとって価値ある経験・実績となるはずです。

日本弁理士会には既に、地域支援など多くの支援活動・社会貢献活動の実績があります。多くの調査・研究実績もあります。これらの活動経験を生かしながら組織的な事業活動を展開できれば、より充実した社会貢献を果たすことができるでしょう。

今後、より多くの会員の賛同を得るべく、各方面で検討状況を説明して参りますが、現在の構想では、どれ位の数の会員に参加頂けるかが、センターが社会的に認知してもらえるかを大きく左右するものと重視しています。このプロジェクトに一人でも多くの会員が参加してもらえるように検討を進めていきたいと考えています。